

## 2007年度 施政方針

ここに議長のお許しをいただき、2007年第1回市議会定例会に当たり、新年度の施政の方針について申し述べます。

昨年の3月に市長に就任してから、ちょうど1年が過ぎました。この間、私は、町田市を「市民すべてが希望の持てるまち」にしたいという思いを市政運営の基本理念として、「市民協働のまち」「環境先進都市」「子育て・保健福祉のまち」「商業・文化芸術都市」の四つの都市像をお示しし、その実現に向かって、三つの行政経営改革指針「徹底した情報の公開と提供」「効率的で効果的な行政運営」「持続可能な財政の確立」に基づいて改革を進めながら、全力で市政運営に取り組んできました。

「徹底した情報の公開と提供」については、市民と行政が情報を共有するように努めました。都市像の第一に掲げた「市民協働のまち」は、市民と共に町田市を運営していくということですが、その大前提となるのが市民との情報共有であり、徹底した情報公開、情報提供です。市長就任後すぐに定例の記者会見を月2回行うようにし、市が、いま何を考えているのか、何をしようとしているのかなど、新聞等の報道機関を通じて最新の情報を提供するようにしました。8月には部長の仕事目標を公表し、各部が取り組んでいる課題や目標を市民と職員が共有することとしました。10月からスタートしたごみゼロ市民会議は、さまざまな情報を共有しながら、市民が主体となって課題の解決に取り組んでいます。また、透明性の高い行政運営を目指して、条例による外部監査制度も導入しました。

「効率的で効果的な行政運営」については、行政サービスを直接担う職員を育てる人材育成に取り組んでいます。昨年9月に人事・給与制度検討会及び人事考課制度検討会をスタートさせ、現在、専門委員の助言をいただきながら制度設計の研究を行っています。

「持続可能な財政の確立」については、今後5年間を見通した中期経営計画の策定に取り組んでいるところです。

そのほか、改革が求められているさまざまな課題に対して、この間、躊躇することなく決断し取り組みを進めてきました。しかし、改革の方向付けを行ったに過ぎないものもあり、成果を生み出すところまでには至っていないというのが実情です。

市制施行50周年を前にして、私は、市民の信頼をもとに、しっかりと行政経営改革を推進し、四つの都市像を実現するため、市長の使命を果たしていく決意を新たにしています。

いま、私たちはどのような時代に立っているのか。町田市の置かれている状況について、私の認識を述べさせていただきます。

市政を取り巻く社会経済の動向は、先行き不透明な状況をもちながらも、新たな時代へと大きな変革を示しています。

政府の経済見通しや日銀の景気観測では、高度経済成長期のいざなぎ景気を超える長期の景気の好調さを謳っていますが、生活実感としてはどうでしょうか。本年1月に発表された内閣府の国民生活調査の結果では、老後の生活設計など生活の不安を感じている人が

過去最高の 67%になったと伝えています。暮らしやすさ、生活の安心感、将来への希望などが、なかなか実感できないというのが実態ではないでしょうか。

また、国全体の人口動向は、2005年には人口減少に転じるとともに、少子高齢化がますます進んでいます。町田市においても、総人口に占める就学前の子どもの人口の比率は、2005年から再び低下の兆しが現れてきました。一方、高齢化率は、本年1月現在で18.6%に上昇し、特に町名別の45の地域のうち12地域で20%を超えました。そのうち10地域では、人口も減少しています。

少子高齢化社会、人口減少社会の中で、将来への希望が持てる活力ある社会をどのようにしてつくっていくのか。地域の活性化は、町田市政に課せられた大きな課題です。

昨年9月の国会において、安倍総理大臣は、就任直後の所信表明演説で、「地方の活力なくして国の活力なし」との考えを述べるとともに、地方分権の推進と地域活性化支援の方針を示し、地方自治体に大きな役割を求めました。しかし、地方分権を背景に、市財政に大きな影響を及ぼすこととなった三位一体改革では、公立保育所運営費や児童手当、児童扶養手当などの国庫補助負担金が廃止又は削減となりましたが、これらの国の権限を残したまま補助率を引き下げようという方式では、地方への分権の目的に反したものでした。私たちは、これからも、国に対して地方の主権を主張していかなければなりません。

このような課題を残した三位一体改革による税源移譲は、本年から所得税と住民税の税率変更という形で実施されました。町田市の場合は、税源移譲による増収額よりも補助金の削減額の方が多いという状況であり、税源移譲で全体の歳入が増えたということではありません。

税源移譲は、納税者である市民にとっては、負担は変わらないとはいえ、国に納める所得税が減り、地方自治体に納める住民税が増えることになったわけであり、市税の使い道、つまり行政サービスに対する関心や期待は、否応なしに高まるものと考えられます。行政の舵取りが厳しく求められる新たな時代に入ったということを自覚し、市政運営にあたって行きたいと思います。

いよいよ2007年問題といわれる団塊世代の大量退職の時代に入りました。町田市職員にあっても、2007年度末からの数年間は、毎年、例年の倍近い100名を超える定年退職が見込まれています。団塊世代の大量退職は、企業などの組織から見れば、技術やノウハウの継承、労働力確保などの点で危機感を抱く問題ですが、地域社会から見れば、豊富な知識や技能、経験を有する退職者が、その活動の拠点を生活の場である地域に移すことになるのですから、地域にとっての大変貴重な人材になり、その活躍が大いに期待される場所です。

以上、私の時代認識を申し上げます。

それではここで、2007年度の市政運営の考え方について、その基本的な方向性を、次の四点について述べたいと思います。

第一に、市民協働のまちづくりです。

厳しい財政状況の中で、社会構造の変化に伴って多様化し増大する市民のニーズ、地域社会のニーズに応え、地域の課題にきめ細かく対応し解決していくには、地域の主体である市民が主体的に活動し、行政がそれを支援する形で進めることが大切です。そのことによって、市民にとって満足のある成果が得られることとなります。すなわち、ニーズに応じて、効率的・効果的な公共サービスが供給されるためには、地域の主体である市民や、町内会・自治会、NPOなどの市民団体、企業などと協働し、町田市を運営していくという考え方です。課題の発見から解決策の提案、目標の設定、実践、評価に至るまで全ての過程で、市民と行政が情報を共有し、市民が市政への参加を実感できることが重要です。

ごみ問題については、ごみゼロ市民会議に多くの市民委員に参加していただき、ごみの減量化・再資源化に向けて熱心に取り組んでいただいております。ごみ問題に限らず、たとえば新市庁舎計画に合わせて各市民センターのあり方を市民協働で検討していくなど、あらゆる施策分野において、市民や、町内会・自治会、NPOなどの市民団体、企業などと政策課題や目標を共有し、協力し合って課題を解決していきます。

第二に、価値前提の経営です。

経営の三要素は、ヒト、モノ、カネといわれ、最近では、これに情報が加わっていますが、行政経営にとって最も重要なのは、ヒト、つまり人材です。施策を立案し事業を計画する際に、サービスの対象である市民は誰なのか、何を望んでいるのか、どうすれば市民満足度が向上するのかという、市民にとっての価値を、職員が明確に把握しないまま仕事をしてきたのでは、行政サービスの質の向上はありません。

価値前提の経営とは、市民にとっての「価値」を提供すること、「価値」を高めること、これを大前提に経営をすることです。一人ひとりの職員が、市民にとっての価値を視点にして、常に、市民満足度の向上のために何をすべきなのかということを考え、創意工夫を重ねていく、そういう職員を育て、行政サービスの質を向上させていきます。

そのため、昨年9月にスタートさせた人事・給与制度検討会、人事考課制度検討会の結果を受けて整備する新たな人事制度と、昨年10月に実施した職員意識調査を受けてこの3月に策定する人材育成基本方針に基づいて、「市民の立場で考え、地域とのつながりを大切にし、市民から信頼される市民志向の職員」「時代の変化を敏感にとらえ、常に改革・改善に向けた経営感覚を備えた経営志向の職員」「知識、技術、専門能力を自ら習得し、新たな課題に挑戦するチャレンジ志向の職員」を育て、市民にとっての価値を前提とした経営を推進していきます。

昨年、全ての管理職に対して経営品質向上に向けた研修を実施しましたが、本年度は、中堅、若手の職員への研修実施、推進プロジェクトチームの設置、行政経営の自己評価の実施などプログラムを組んで、行政サービスの質の向上を図っていきます。

第三に、効果的事業手法への転換です。

厳しい財政事情の中で、市民生活の向上が図られるような効果的な行政サービスを実現するためには、経済的、効率的なサービス供給が求められています。そのためにも、今ま

での業務のあり方を徹底して見直していく必要があります。市民、企業など民間が行えることは思い切って民間に委ねるなど、市民満足度の向上を図りながら効率的に行政運営を進めていくために、民間の力を積極的に活用する事業手法への転換を図っていきます。

ごみ収集業務については、現在、委託しているビン・カン等の資源ごみ収集に加えて、本年度からは、不燃ごみ・可燃ごみの収集について、民間事業者への委託を計画的に進めていきます。

市民病院については、病院経営に関する権限と責任を明確にし、医療サービスの向上と経営の改善を図っていくため、外部からの医療機能評価を実施するとともに、地方公営企業法の全部適用に向けて準備を進めていきます。

第四に、中期を見通した行政運営です。

公会計制度は、いわゆる単年度主義によっており、複数年度にわたる予算は、継続費と債務負担行為に限られています。そのため、厳しい財政状況の中で、社会構造の変化に伴って多様化し増大する行政ニーズに応え、効果的・効率的に施策を推進していくためには、中期的な施策の方向性と達成目標を明らかにし、事業の重点化を図って、将来を見通した計画的な行政運営を進めることが大切です。

現在、2007年度を初年度に5年間を見通した中期経営計画の策定作業を行っているところであり、この3月中には、第一次の素案をお示しし、最終的には10月頃を目途に確定し公表していきます。

以上、新年度の市政運営の基本的な方向性について、私の考え方を申し上げます。

次に、2007年度予算案の主な施策・事業について、その概要をご説明します。中期経営計画策定と並行しての予算編成ではありましたが、四つの都市像の実現と行政経営の改革に向け、5年間を見通した施策の方向と達成目標を踏まえて編成をいたしました。

その結果、特別会計を含んだ全体の予算は、2,383億6,700万円となり、前年度に比べ8.2%増加しました。その内、一般会計予算は、1,176億7,500万円で、前年度に比べ7.1%増加しています。増加の特徴としては、道路整備や学校施設整備などを中心に、投資的経費を大幅に増やしました。また、定年退職職員の増加による退職手当の増加で人件費が増えており、職員退職手当基金を初めて取り崩します。

それでは、新規事業を中心に、四つの都市像と行政経営改革関連ごとに説明をいたします。

まず、四つの都市像の実現に共通する課題である「地域の活性化」について、各分野の学識経験者・専門家を委員とする地域活性化懇談会を設置します。この懇談会を通じ、地域活性化の視点で、中心市街地活性化、観光・スポーツ・コンベンションの振興、交通まちづくり、文化芸術振興、北部丘陵整備などについて調査・研究を行い、この町田をより一層活性化させるための、さまざまな新しい事業を推進していきます。

また、行政経営改革をしっかりと進めていくために、経営改革に通じた学識経験者を委員とする経営改革会議を設置します。行政経営改革の柱である人材育成や能力開発、また、

市民病院の公営企業法全部適用、契約法務や財産管理など、この会議を通じて、具体的に何をどう変えていくのかを調査・研究し、確認しながら、着実に改革を実施していきます。

それでは、第 1 の都市像「市民協働のまち」の実現に向けた施策・事業についてご説明します。

2008 年 2 月に市制施行 50 年を迎えますが、2008 年 1 月からの 1 年間を市制 50 周年記念の年と位置付け、市民、事業者と協働して、次の世代が活躍するまちの姿を展望し、その端緒としての事業を企画していきます。

子どもたちの相次ぐいじめや自殺を契機として、学校教育のあり方が問われています。さまざまな議論がありますが、学校の教育力の向上と同時に、学校と地域が連携し、地域と一緒に子どもを育てることが求められています。さまざまな知識・経験をお持ちの、地域で生活されている方々に、積極的に学校教育の現場に参加していただき、学習支援や部活動の指導などをしていただく学校支援ボランティアを推進していきます。また、市内の桜美林大学、玉川大学と協力・連携し、全教員を対象に、小中一貫教育、いじめや不登校、特別支援教育などの新しい教育課題についての研修を行うとともに、不登校児童・生徒への相談対応と学校への復帰支援を行っていきます。

新庁舎の建設は、昨年 10 月から基本設計の段階に入りました。本年度は、市民参加のワークショップを行い、市民の視点からの提案を基本設計に生かしながら、新庁舎建設基本構想に示された「交流・連携し、協働できるまちのセンターとしての庁舎」づくりを進めます。

横浜線大戸踏切と町田街道との立体化の実現と将来の相原駅周辺の住みよいまちの実現に向けて、地域の市民と町田市、東京都で検討会を設置し、相互理解のもとにそれぞれの役割分担を明確にし、市民との協働によるまちづくりに取り組んでいきます。

地域の市民とバス事業者、町田市の三者の協働による地域コミュニティバス運行事業は、昨年 3 月から本格運行となった玉川学園コミュニティバスにおいて、地域の皆様の熱心な活動により、利用状況においても、地域の活性化においても大変順調に成果をあげています。この成果をもとに、新たな市民協働による取り組みにより、この 3 月から、金森・成瀬駅ルート、玉川学園東ルートコミュニティバス運行を開始します。さらに、2007 年度は、金森・町田駅ルート、玉川学園南ルート 2 路線を運行し、地域の公共交通の利便性を向上させるとともに、地域の活性化を図っていきます。

次に、第 2 の都市像「環境先進都市」の実現に向けた施策・事業についてご説明します。

地球温暖化の防止が叫ばれている中で、環境への負荷を低減し、環境を守るために何をなすべきか、一人ひとりが環境問題を真剣に考え、さまざまな工夫をしていくことが大切です。

ごみになるものを『作らない』『燃やさない』『埋め立てない』ことを基本に、ごみの減量と資源化の推進に向けて、多くの市民委員の参加のもと進めているごみゼロ市民会議の

活動は、本年 8 月の最終報告に向け、実証的な実験に入っていきます。新たに 1,500 世帯を対象に大型生ごみ処理機 30 台を集合住宅へ導入するとともに、モデル地区を設定して家庭用生ごみ処理機 500 台を貸し出すなどして、ごみ減量に向けた実証実験を進める市民会議の主体的な活動を支援していきます。

一昨年 10 月から実施したごみ処理手数料の有料化以降、市民の皆様のご協力により、ごみの総量が 17.6%減少するとともに、資源ごみが 5.2%増加するなど順調な推移を示しています。本年度は、カラスによる被害を防ぐため、カラス対策用に改良したごみ袋を導入し、順次切り替えていきます。

貴重な緑の資産を町田の魅力として次の世代に引き継いでいくため、相原緑地、図師馬駐緑地、薬師池西緑地など 5 か所の用地を購入し、緑地保全の森として整備します。さらに、(仮称)三輪自然公園の整備に向けて、用地を購入し、基本構想を策定していきます。

北部丘陵の整備については、「農とみどりのふるさとづくり」をテーマに、地域活性化の視点で事業化を進めます。

また、農業を魅力ある産業として育成し、持続可能な農業の振興を図るため、小学校の給食食材として地場産の農畜産物を供給する農家に経費の一部を助成し、地産地消を推進します。2009 年度までに全ての小学校に供給することを目指していきます。

環境基本条例に基づいて、環境政策を総合的、計画的に推進するために策定した環境基本計画が、策定から 5 年を経過したため、各施策の進捗状況や計画の妥当性などを調査し検証していきます。

また、町田市の良い景観の保全と創出を図るため、市民検討会を開催して市民の意見をお聞きし、本年度中に景観形成基本方針を決定し、景観計画の策定に向けて取り組んでいきます。

小野路宿通りは、せせらぎに沿って板塀があり、江戸時代の面影を残す街並みでした。道路拡幅による移転に合わせ、板塀を設置する方への助成を行って、歴史景観を感じる街並みを再生・保全するとともに、小野路宿通り周辺の街づくりを地域の市民と一緒に進めていきます。

次に、第 3 の都市像「子育て・保健福祉のまち」の実現に向けた施策・事業についてご説明します。

出生率の低下とともに、少子化そして人口減少社会となり、将来を担う世代を育てる子育て支援は、ますます重要性を増しています。

2009 年 4 月までに、保育所の待機児童をゼロにするため、本年度は、法人立認可保育所 2 園の整備を進めて 102 人の定員増を図るとともに、家庭福祉員を 2 名増員します。また、法人立の木曾保育園の増改築整備を 2 か年事業として行い、2008 年度には 10 人の定員増を予定しています。さらに、築後 35 年を経過する市立大蔵保育園の増改築整備に着手し、保育環境の向上と合わせて定員増を図っていきます。2009 年度の完成を目途に、本年度は設計を行います。

また、認可保育所に比べて保育料の自己負担が大きい認証保育所、保育室、家庭福祉員などの認可外保育施設を利用されている保護者に対し、新たに補助を行って経済的負担の軽減を図り、認可外保育施設の利用を促進し待機児解消を図っていきます。

幼稚園が実施している預かり保育は、保育園的な機能を持っており、待機児解消にもつながるものです。預かり保育事業を支援して、実施園を増やしていきます。

子どもセンターの整備は、市内 5 地区への設置を目標に取り組んでいますが、本年度は、2 か年事業で相原地区の子どもセンター建設に着手します。

学童保育クラブの整備については、2008 年度までに全ての小学校区へ設置する計画で進めます。本年度は、金井小学校に学童保育クラブを新設するとともに、残る高ヶ坂小学校、つくし野小学校の学童保育クラブは実施設計を行います。

子どもの医療費助成では、新たに小学校 1 年生から中学校 3 年生までの義務教育就学児の医療費自己負担を、本年 10 月から 2 割に軽減します。

学校整備については、新設校として図師小学校の建設を、2009 年 4 月の開校に向けて、2 か年事業で進めます。また、小山地区の児童生徒数の増加への対応として、新設小学校の設計を進めるとともに、中学校新設の基本計画に着手します。

また、学校施設の耐震補強については、補強が必要な全ての小中学校を、2010 年度までに耐震化する計画で、順次実施していきます。本年度は、町田第三小学校など 5 校の耐震補強工事を行います。

障害者自立支援法に基づく障がい者の自己負担については、本年 4 月から、国において激変緩和措置が講じられ、施設通所者の給食費自己負担の一部助成の対象が拡大されますが、これに該当しない通所者については、所得制限緩和の市の独自助成策を引き続き実施していきます。

また、現在、市内では、主に市民病院が対応している障がい者の歯科診療について、町田市歯科医師会の協力により、健康福祉会館の休日歯科診療所を使用して、週 1 回の診療を実施していきます。

障がい者や要介護高齢者など、単独で公共交通機関の利用が困難な方の外出を支援するため、市民や NPO 団体、福祉輸送事業者と連携・協力して、福祉輸送サービス共同配車センター事業を実施します。直営で運行してきたやまゆり号は、市の補助による事業者の福祉輸送サービス事業に転換し、利用対象者の拡大と運行回数の増加を図ります。

高齢化の進展に対応するため、高齢社会総合計画に基づき、この 4 月に、150 床の老人保健施設が開設になります。また、2008 年 4 月の開設に向けて、特別養護老人ホーム 40 床を整備します。さらに、在宅生活を支援するための地域密着型サービスとして、認知症対応型グループホームなどの整備に取り組んでいきます。

また、医療制度改革や税制改正による負担の増加が、高齢者の生活に与える影響に配慮し、高齢者世帯に対して一定の範囲内でごみ袋を無償とします。

市内の福祉サービス利用者からの苦情について、第三者の立場から中立・公正に調整し

解決していく仕組みとして、福祉サービス苦情調整第三者委員会を設置します。

次に、第 4 の都市像「商業・文化芸術都市」の実現に向けた施策・事業についてご説明します。

商業、農業、工業を、観光という産業と有機的に結びつけ、文化、芸術、スポーツなどを軸として、町田の魅力が溢れる都市づくりを進めていきます。

また、市としての産業振興の基本的な方向性や方針を明確にした産業振興基本条例を制定し、産業振興を図っていきます。

近郊の都市を商圈に含む中核商業地として、高い集客能力を示している町田駅周辺の中心市街地の魅力と活力の向上は、地域活性化の核となるものです。そのため、昨年 10 月に閉館した「ぱるるプラザ町田」の土地建物を取得し、中心市街地の活性化に向けて、その有効活用を図っていきます。

また、誰もが訪れやすく回遊して楽しめる快適な環境の創出と、商店街の活性化を図るため、舗装の改良や装飾街路灯の設置、電柱の移設など、中央通りのモール化整備を引き続き進めます。

また、町田駅周辺を中心に、主要な公共施設や避難場所等の情報を市民や来街者に分かりやすく伝えられるよう、本年度から 2009 年度までにサイン案内板を設置していきます。

さらに、災害時に強いライフラインの構築と、交通の快適性・安全性が確保された良好な街並み景観の形成を図るため、無電柱化推進に向けた調査に着手し、中心市街地の無電柱化を進めていきます。

鶴川駅北土地区画整理地内の市所有地の活用については、駅周辺の副次核にふさわしい公共施設の建設に向けて、基本計画・基本設計を行っていきます。

次に、「行政経営改革関連」の施策・事業についてご説明します。

行政経営改革について、改革施策に対する市民の評価や、行政サービスの供給のあり方などに関する市民意識調査を実施し、市民の視点に立った改革を推進していきます。

また、日本経営品質賞の考え方を取り入れた行政経営品質向上活動に取り組みます。本年度は、職員の研修を実施するとともに、庁内の推進チームをつくり、評価基準の構築をしていきます。

外郭団体について、外部委員による監理委員会を設置し、経営状況や事業実施状況の評価・確認を行うとともに、改善事項について調査・審議を行い、適切な監理を行っていきます。

さらに、市政の透明性の向上を図り、市政運営に対する市民の信頼を高めていくため、昨年 9 月議会で条例化した外部監査制度に基づいて、本年度、包括外部監査を実施し、監査の結果を公表していきます。

以上、2007 年度予算案の主な施策・事業について、概要を説明いたしました。

冒頭の時代認識のところでもお話をしましたが、市政を取り巻く社会経済の動向は、新たな時代へと大きな変革を示しています。人口減少社会一つをとっても、いままで考えも

しなかった時代を迎えているのです。

市政においても、時代の変化を敏感にとらえ、常に改革を進めていく勇気が必要であり、常に新たな課題を発見し政策を展開していくことが求められます。

私は、議員の皆様との真剣な政策論議を重ね、市民と力を合わせて、41万市民が「この町田に住んでよかった」と思えるような希望の持てるまちにしていくために、職員と一体となって、全力を尽くしてまいります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上をもちまして、私の施政方針の説明とさせていただきます。